

様式第1号

世界海洋プラスチックプランニングセンター

指定管理者 指定申請書

令和 7 年 9 月 16 日

佐賀県知事 山口 祥義 様

(申請者)

住所 佐賀県唐津市刀町 1529 番地

法人・団体名 一般社団法人海の哲学ラボ

代表者役職・氏名 代表理事 先崎 哲進

担当者名

電話・FAX番号

Eメールアドレス

世界海洋プラスチックプランニングセンターの指定管理者の指定を受けたいので申請します。

なお、この申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ないことを確約します。

また、応募資格を有しないと判断された場合及び申請者としてふさわしくない行為があった場合に、指定管理者の選定から除外されても、何ら異議を申し立てません。

事業計画書（総括票）

単独団体名・共同事業体名：

管理運営の基本方針	施設の設置目的である「世界規模で深刻化する海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、体験・教育・発信・連携の拠点として機能することにより、持続可能な循環型社会の形成と、県内外における環境意識の向上に寄与すること」に沿った ① 海洋プラスチック問題に関する最新の知見を集約・発信し、取り組み（教育・ビーチクリーン・海ごみ回収等）を通じて関係団体と連携を深める拠点づくり ② 次世代を育てる研修・教育コンテンツの開発・提供 ③ 安心安全に利用できる施設・設備の管理維持 ④ 利用者に寄り添い、信頼されるスタッフの対応と支援体制の充実 ⑤ グローバルかつローカルな視点から交流人口の拡大と地域振興に貢献 を基本理念として、利用者や関係者の多様なニーズを尊重し、広く県民および世界に開かれた安心安全な運営を目指します。 また、関係機関・地域・国際ネットワークが一丸となって密に相互連携を図ることで、世界に発信できる「佐賀発の海洋プラスチック拠点」としてのエリアブランディングを行い、社会の行動変容と地域振興の両立に寄与することを基本方針とします。
管理運営を希望する目的及び理由	本施設運営に向けて設立された一般社団法人・海の哲学ラボは、海洋プラスチック問題の解決に向けた実践的なメンバーを結集しました。 海洋プラスチックを活用した再生製品開発から環境教育やワークショップなどの啓発活動を行う事業者。デザインを通じてたくさんの地域課題に向き合ってきた事業者。海からの恵みを生業にし、海と永い期間を向き合ってきた事業者。それぞれの強みを活かし、互いに高め合うことができる運営体制を整えました。 今回、新設法人としての柔軟性と熱意を最大限に活かし、世界海洋プラスチックプランニングセンターの管理運営に携わることで、これまで培ってきたネットワークや実践知をさらに発展させ、教育・研究・情報発信・国際連携の拠点としてセンターを成長させることができると考えています。 また、センターが本格的に動き出す初動期を「未来を形づくる重要な期間」と位置付け、地域・研究者・取組み団体との橋渡しを担う主体として、責任を持って運営にあたるべきであると考えています。

施設の
運営計画

1 開閉所日・時間等

- 開所予定時間 開所（ 9：00 ）～閉所（ 17：00 ）
- 閉所予定日 （毎週 月 曜日）
- 年末年始を含む12月24日～1月5日前後（年度によって調整）

※夏休み期間・ゴールデンウィーク等の繁忙期については曜日に問わず無休。代わって冬季の閑散期は、繁忙期の開館日増と調整して長期の閉所期間を設定。県と協議の上決定。

2 当施設利用者に対するサービス向上対策

当センターを、海洋プラスチック問題に関心を持つ研究者・学生・市民・企業・行政・国際機関など多様な利用者が交流する「海洋プラスチック問題の解決に向けた教育・実践拠点」と位置づけ、教育機会や環境活動、学術研究を支援するとともに、誰もが安心して利用できる快適な環境を整備していきます。特に地域住民や子どもたちにも親しみやすい施設とすることで、海洋環境問題と市民社会をつなぐ役割を果たすことを目指します。

○ 教育・活動支援と地域連携

教育や環境活動、学術研究に必要な設備や情報環境を整備するとともに、地域の団体・学校と連携し、海洋プラスチックの回収や体験プログラムを提供。国内外の利用者にとって学びと交流を促進するハブ機能を発揮します。

○ サービス品質向上と発信

利用者からの声や連携する外部専門家からのフィードバックを収集し、常に改善を図ります。優れた教育・体験プログラムを提供することは勿論、予約や申込のオンライン化・キャッシュレス決済により利便性を高めるとともに、ウェブやSNSを活用し、施設の取り組みを広く社会へ発信します。

3 人員配置計画（概要）

役職	人数	1人当たり年間給与 額 (福利厚生、交通 費補助別途)	備考 (資格・職種等があれば記載)
総括ディレクター	1		施設運営全体の統括管理
体験ラボディレクター	1		展示・体験プログラムの運営・管理、プログラム開発
再生ラボディレクター	1		再生ラボの運営・管理、再生材の活用
運営スタッフ	2		体験プログラムの実施、休憩室の運営、情報発信
パートスタッフ	2～4		施設に必要な各業務

※ローテーションを組んで施設に常勤スタッフを3人配置。

※週末や繁忙期については、さらにパートスタッフを増員して対応を行います。

実施を予定している主な事業				
提案型事業 等の実施計画	事業名	事業の目的・概要	予算額（千円）	
	○休憩スペースを 活用したカフェ		10,000	
	○講演・アウトリー チ活動		500	
	○海洋プラスチッ クを活用した製品 開発・販売		2,000	
	○レジデンスプロ グラム（滞在型研 究・制作）		※補助金等を活 用	
	○企画展示・イベ ント企画		-300	
施設の 収支計画	指定期間中の収支予定額（単位：千円）			
	項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	収入の部	43,818	51,617	53,708
	県委託料	32,874	32,945	27,015
	利用料金・その他	10,944	18,672	26,693
	支出の部	43,818	51,617	53,708
	人件費	33,052	39,868	41,959
	施設維持管理費	6,692	8,049	8,049
	施設運営事業費	4,074	3,700	3,700
	収支差額	0	0	0
注）光熱水費は、施設維持管理費の中に含めてください。				
その他 特記事項				

単独団体名・共同事業体名：

1 施設の設置目的の確実な実施に関する事項

(1) 管理運営の基本方針

※ 施設の設置目的を踏まえた経営理念や運営方針、利用者確保等、施設の管理運営に関する基本的な考え方

世界海洋プラスチックプランニングセンターの設置目的を踏まえ、安定した経営基盤のもとで海洋プラスチック問題への取組みと利用者の満足度向上を両立させる管理運営を行います。事業収入の多角化により自主財源を確保し、持続可能な運営体制を構築します。来館者に対しては展示や体験プログラムを通じて学びと行動変容を促し、利用者の声を踏まえた改善を継続的に実施します。また、地元人材の雇用や地域事業者との連携を推進し、地域経済や観光との相乗効果を図ります。さらに、公式サイトやSNSを活用した情報発信を強化し、国内外へ向けた発信拠点としての役割を果たします。加えて、施設の日常巡視、保守点検、危機管理体制を徹底し、信頼性の高い運営環境を提供します。

(2) 管理運営を希望する目的及び理由

当法人は、海洋プラスチック問題や海に関わる事業実績を有するメンバーが集い、センターの設置目的と理念を共有しています。海洋プラスチックを活用した再生製品開発の経験と、学校や企業に向けた教育や環境活動を展開してきた事業者が参画することで海洋プラスチック問題に関する豊富な知見と経験を有しています。世界海洋プラスチックプランニングセンターにおいても地域と連携しながら、海洋プラスチック問題に対する実践的な取り組みが可能です。さらに、飲食・物販事業を通じた地元経済への普及、観光資源との連携による交流人口の増加、国際シンポジウムや研究機関との連携による発信力強化を通じて、県内外からの来訪者に開かれた拠点を実現します。以上の経験と意欲をもって、当法人が管理運営に取り組むことが最適であると考えます。

2 施設の平等利用の確保に関する事項

(1) 平等利用の確保に関する考え方、高齢者・障害者等への配慮

【全施設共通の基本的な考え方】

当センターの管理運営にあたっては、すべての利用者が年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず平等に利用できることを基本とします。地方自治法や関連条例の趣旨を踏まえ、合理的な理由のない利用制限は行いません。利用ルールや料金体系は公平性を重視して策定し、研修やOJTを通じて職員に周知徹底します。また、館内案内やプログラム解説には、やさしい日本語と日英表記を整備し、外国人や子どもを含め誰にでもわかりやすい情報提供を行います。

○幅広い層の方々に利用いただくための配慮

・高齢者

インターネット利用に不慣れな方に対しては電話予約も受け付け、参加機会を確保します。展示室やラボは段差の少ない動線を整備し、休憩できる環境を適切に配置します。

・障がい者

車椅子対応の動線、専用駐車場、バリアフリートイレを確保するとともに、視覚障害者向け音声案内や聴覚障害者向け字幕映像を導入します。合理的配慮を基本とし、スタッフが必要に応じて移動補助を行います。

・妊婦・幼児連れ

妊婦の方には段差のないオペレーション動線を確保し、体調不良時には冷暖房完備の休憩室で待機できる環境を整備します。幼児連れの利用者にはスタッフが注意を払い、必要に応じた気配りや危険回避のための

対応を整えます。

・外国籍の方

展示解説や体験プログラムは、アプリ等を活用した簡易的な英語での接客対応を基本とし、外国人来訪者向けの文化的配慮や情報提供を充実させます。

○平等利用について

・施設利用の公平性

展示の見学、休憩スペースの利用については、開館時間中は、誰もが無料で見学・利用できます。定期的な無料ガイドを実施し、展示と海プラ問題の深い理解を促します。

また、現場である海岸の案内やビーチクリーン体験を定期的に行う。スタッフが直接、現場を案内することで、身体の不自由等で安心して現場を見られない方、専門知識が少ない方にも深い理解を促します。

・利用申込みの公平性

体験、ワークショップ等の有料プログラムについては、インターネット予約を基本とし、該当月の2ヶ月前に予約を開始します。当日現地での申し込みも可能です。日英対応で、誰もが平等に情報を取得できるように行います。

3 施設の効用を最大限に発揮するための取組及び管理経費の縮減に関する事項

(1) 同種施設の管理運営実績

当法人は立ち上げ間もないため、同種施設の直接的な管理運営実績はありません。そのため、類似実績を持つメンバーの参画、外部専門家との協力を通じて運営体制を補完します。具体的には、海洋プラスチックのアップサイクル分野で実績を持つ株式会社buoy代表・林氏や九州大学の研究者と連携します。

buoy株式会社 代表 林 光 氏

製品外箱(筐体)となるプラスチック製品デザインから生産までを一貫して行っている横浜企業。特にIoT機器や医療機器、ロボットなど先端機器受託開発案件が業務ほとんどを占めており、常に国内最先端開発に従事している。

(2) 利用者サービス向上のための取組及び利用者の意見反映の方法

【利用者サービス向上への取組】

当施設は、すべての来訪者にとって利用しやすく学びの多い拠点となるよう、利用者サービスの質的向上に継続的に取り組みます。展示・体験プログラムについては、初めて来館する方でも理解しやすい案内表示や

解説案内を整備し、日英の多言語対応を推進します。親子連れ、学校団体、企業研修や視察など、多様な利用者層に応じたプログラム設計を行い、幅広いニーズに対応できる柔軟な運営を目指します。利用者満足度調査やアンケートの実施に加え、外部専門家や教育関係者からの意見を定期的に取り入れ、改善サイクルを仕組み化します。さらに、SNSや公式ウェブサイトを通じた双方向のコミュニケーションにより、利用者の声を即時に把握し、迅速に反映させます。

○サービス提供人材の育成

- ・毎朝の打ち合わせによる情報共有と即時対応
- ・月1回の業務定例会議での課題整理と改善策検討
- ・日常的なOJT研修と職員間の指導による実務力向上
- ・定期的な企画会議を通じた新規プログラムの開発
- ・緊急時を含む対応マニュアル整備

○サービス品質向上の仕組みづくり

- ・来場者へのオンライン顧客満足度調査や直接ヒアリング
- ・外部専門家からのアドバイス・フィードバックの活用
- ・インターネット予約システムやキャッシュレス決済の導入による利便性向上

このように、人的対応力とシステム面の両輪でサービス品質を高め、利用者が「また来たい」と感じる施設運営を実現します。

【利用者の意見反映の方法】

利用者からの意見や要望を迅速かつ的確に把握し、施設運営やサービス改善に反映させることを基本方針とします。利用者の声を真摯に受け止めることで、満足度向上とリピーター獲得につなげ、地域や国際社会に開かれた拠点としての信頼を高めます。

○利用者意見の把握

- ・スタッフによる来館者に向けて日常的なコミュニケーションを通じた直接ヒアリング
- ・館内に設置するアンケートフォームおよび回収BOX
- ・スマートフォンから回答可能なWEBアンケートフォームの提供
- ・SNSや口コミサイト等、WEB上での意見の定期的モニタリング
- ・年1回、集中的な「利用者満足度調査期間」を設け、展示・体験に関する総合的な意見収集を実施

○利用者意見の反映

- ・建物、設備に関する反映

展示物や設備に関する不具合・改善要望があった場合は速やかに対応し、必要に応じて佐賀県と協議のうえ修繕や改修を行います。安全に関わる事項については、金額の大小にかかわらずスピード感を優先して改善を実施します。

- ・サービス、接客に関する反映

スタッフの対応や体験プログラムへの要望については、意見を記録し、毎朝のミーティングや月例会議で共有します。改善が必要な場合は速やかに是正措置を講じ、マニュアルに反映します。また、利用者のトラブルやクレームについては、責任者が即時対応し、再発防止策を徹底します。

このように、ハード・ソフト両面で利用者の意見を反映し、継続的な改善サイクルを実行することで、利用者が安心して学び・体験できる環境を提供します。

(3) 施設の点検、設備の機能維持、清掃等の日常管理

当法人は、施設を適切に管理運営するため、巡視点検をはじめとした日常管理業務を徹底し、施設の長寿命化と美観の維持を図ります。来館者が安心・安全で快適に利用できる環境を整えることを基本方針とし、以下のとおり無駄のない維持管理を行います。

○建築物保守管理

新築棟・改修棟をはじめとする建築物について、危険を未然に防ぐため、日常点検と予防保全を心がけます。小規模な不具合については速やかに修繕し、修繕費が高額になる場合は県と協議の上で改善を行います。ただし、安全性や運営に支障をきたす場合は、緊急性を優先して迅速に対応します。

○展示・再生設備保守管理

展示品、展示機材や再生ラボ設備については、スタッフが毎日稼働状況を確認し、機能不全や劣化を早期に発見・対応します。展示品については、破損や盗難を防ぐためにスタッフが常駐しながら来館者へ気を配ります。特に危険な再生ラボでは、見学者や利用スタッフの安全を確保するため、機器使用前の点検と消耗品の交換を徹底します。年1回以上、専門業者による総合点検を実施し、法令基準に則った安全性を確保します。

○一般設備機器保守管理

電気設備、給排水設備、空調、Wi-Fi等のインフラ機器については、運転管理・機能点検を日常的に行い、必要に応じて消耗品を交換します。消防設備や電気設備等、法令に基づく定期点検は外部専門業者へ委託します。

○清掃業務

施設全体および敷地内の衛生管理と美観維持を徹底します。ラボ棟・休憩スペース・トイレ等は、毎日スタッフが清掃と点検を行い、利用者が快適に過ごせる環境を確保します。必要に応じて一部業務を外部委託しつつ、特に水回りや共用部分については自ら責任をもって清掃を行います。

○備品等保守管理

利用に供する備品については、日常的に点検を行い、不具合による事故が発生しないよう管理します。県に帰属する備品については、品名・規格・金額・数量・購入年月日・耐用年数を記載した備品台帳を作成し、確実に管理します。破損や不具合が発生した際には速やかに県へ報告し、必要に応じて修繕・更新を実施します。指定管理者が独自に導入した備品についても同様に管理し、適切な保守点検を行います。

(4) 施設の開閉日及び開閉時間の考え方

施設の効用を最大限に発揮するため、開閉日及び開閉時間を利用者のニーズに即して設定します。まず、休所日は条例施行規則に基づき週1日を限度とし、来館者数が比較的小さい平日を基本とします。一方、夏休みやGWなど利用が集中する時期には休所日を調整し、臨時開館を行うことで利便性を確保します。その分を冬場の閑散期の休所日を調整します。それ以外で荒天や設備点検が必要な場合には事前に県と協議の上で休所を設定します。

【開閉日・開閉時間の設定】

○開場予定時間

開場(9:00)～閉場(17:00)

※但し、繁忙期や修学旅行や企業視察等の団体受入れの要望に合わせて業務時間を延長する。

○閉場予定日

毎週月曜日

年末年始を含む12月24日～1月5日のあいだ(年度によって調整)

※夏休み期間・ゴールデンウィーク等の連休を含む繁忙期については曜日に問わず無休。

※冬季の閑散期は、繁忙期の開館日増と調整して調整の閉所期間を設定。県と協議の上決定。
※天候や道路状況、設備点検により閉場の判断を行う場合がある。その際は事前に県と協議を行う。

(5) 広報・利用促進計画

【広報・利用促進の基本的考え方】

施設の効用を最大限に発揮するため、計画的かつ多層的な広報と利用促進に取り組みます。まず、公式ウェブサイトとSNS(Facebook、Instagram、X等)を活用し、展示・体験プログラムやイベント情報を定期的に発信します。日本語に加え英訳ページを設け、訪日観光客や海外の研究者への情報環境を整えます。また、来館者の多い唐津市・玄海町の観光施設や宿泊施設と連携し、相互利用特典による割引やパンフレット設置、共同キャンペーンを実施することで周遊促進を図ります。さらに展示やイベント企画を通じて新規来館者やリピーターの獲得に繋がります。

広報活動の効果は、来館者数やアンケートを通じて定期的に評価し、改善を重ね、顧客満足度を高めることで、リアル、オンライン上を通じて来館者からの口コミを拡散し、次の来館者につながることで交流人口の拡大を実現します。

○教育・研修に対して

教育分野においては、県外小中高校の修学旅行のプログラムや県内学校の課外授業を呼び込むために出前講座等のアウトリーチ活動、旅行代理店への積極的な提案を行います。また、企業研修や行政視察に向けた質の高い有償プログラムを提供し、遠方からの来訪を促進し、官民の環境への活動普及を促します。

○地域住民に対して

地域住民に対しては、周辺地域との関係構築を重視し、地域の方が気軽に立ち寄りやすいコミュニティ拠点となることを目指します。

○国際発信について

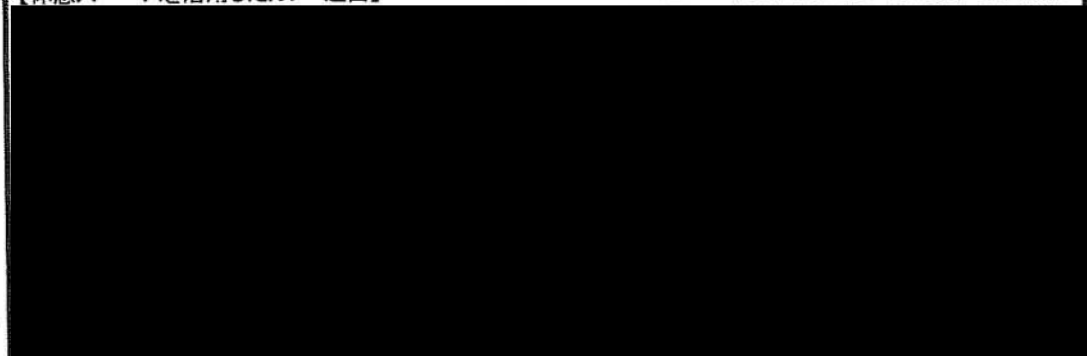
国際的な発信として、行政や専門家と連携したシンポジウム開催や、国内外の研究者・企業とのネットワークを強化します。

さらに次項の提案型事業の実施により、さらなる広報効果、利用効果に繋がります。

(6) 提案型事業の実施方針、内容及び料金

当法人は、センターの設置目的である海洋プラスチック問題の解決に資する学びと行動変容を促進するため、以下の提案型事業を展開します。これらは、施設利用者に多様な体験価値を提供すると同時に、自主財源の確保や地域・国際社会との交流促進にも寄与するものです。

【休憩スペースを活用したカフェ運営】



【講演・アウトリーチ活動】

【海洋プラスチックを活用した製品開発・販売】

【レジデンスプログラム(滞在型研究・制作)】

【企画展示・イベント企画】

【県や大学が行う事業との連携・国際発信】

【環境保全への協力】

(7) 地元(近隣観光施設を含む)との連携

【近隣観光施設を含む地元連携の考え方】

施設の取り組みにあたり、地元との緊密な連携を最重要方針とします。まず、波戸岬や玄界灘沿岸の自然環境を活かし、唐津市や玄海町の観光施設、宿泊施設、飲食事業者と協力して周遊型の利用促進を図ります。具体的には、近隣観光地との相互利用特典による割引やパンフレット設置、共同キャンペーンを検討し、世界海洋プラスチックプランニングセンターを訪れた来館者が地域全体を巡る仕組みを構築します。

○周辺施設・団体との連携

少年自然の家と連携した子どもたちへの環境学習、名護屋城史跡と連携した歴史体験、対島等の離島や九州大学と連携したスタディツアーを企画します。県内外の環境活動を行う団体と連携します。共創メンバーを募集し、啓発活動や回収活動、ボランティア活動を共に推進できる体制を構築します。

○地域教育機関との連携

地域の教育機関からの学校学習、インターンシップを積極的に受け入れ、地域の教育活動に貢献します。将来的には大学との共同研究にも活用いただける施設づくりを目指します。

○地域事業者との連携

周辺アクティビティ事業者、その他観光事業者、観光連盟等と連携し、相互割引やパンフレット配布を行う等、お互いの送客協力を行います。特に近隣では、年間100万人が訪れる呼子からの足を運んでもらうことが施設の集客に欠かせません。当理事メンバーと関係性が深い呼子の事業者との連携により、波戸・呼子エリア全体の体験価値の向上を計ります。

(8) 管理経費縮減にあたっての基本方針

限られた財源の中で効率的かつ持続可能な運営を行うため、管理経費縮減を重要課題として位置付けます。利用者サービスの低下を招かないよう提供レベルとのバランスを考慮しながら、必要経費の見直しを行います。通年でサービス提供を行なった後に適正な経費の見直しを立て直し、年度報告の機会にて経営的な判断を行います。

○施設維持管理費

第一に、施設設備の維持管理については、毎日の巡視点検と簡易修繕を内部で対応することで、小規模な不具合を早期に発見・処置し、大規模修繕への発展を未然に防ぎます。これにより、長期的に修繕費の抑制を図ります。第二に、光熱水費や消耗品費の削減に取り組みます。施設には太陽光発電設備や蓄電池が導入されており、これらを最大限活用することでエネルギーコストを低減します。また、LED照明や節水機器の適切な利用、ペーパーレス化の推進により経費を削減します。

さらに、清掃・警備等の部分的業務は、地元事業者と連携しながら適正価格で委託し、地域経済循環と効率化を両立させます。物販・飲食で得られる自主財源を一部管理経費に充当する仕組みを構築することも経費負担の平準化に資すると考えています。

○人件費

一番コストがかかる人件費について、適材適所で無駄のない配置、プロセスの合理化、ITツール活用などを通じて、管理体制、事務経理の省力化を実現します。作業負担を削減し、業務効率を向上させ、ういた人的リソースを質の向上に還元します。最低人員の常勤スタッフを配置します。繁忙期や連休等の臨時的な業務増加にはアルバイトや季節雇用ができる体制を構築します。

○施設運営事業費

提案型事業を含む収益事業により、施設運営の自主財源獲得を目指し、公的財源の負担を減らすべく努力します。長期的には、社会性と事業性を兼ね合わせた循環型のビジネスモデルの構築を目指します。

以上のように、計画的点検と省エネルギーの徹底、業務の効率化、地域連携によるコスト最適化、自主財源獲得を柱とし、単なる削減ではなく持続的な運営につながる経費管理を実践します。

(9) 利用料金

※ 具体的な利用料金及び算定根拠

持続可能な運営を行うため、利用料金を適正に設定します。料金体系は、県から提示された想定額を基本とし、周辺の類似施設との均衡及び運営経費との整合性を踏まえて決定します。具体的には、体験料を「時間」「半日」「1日」「1泊2日」の区分で設定し、幅広い利用者の多様な利用形態に対応します。算定の根拠は、1. 展示・体験プログラムや設備維持管理に要する経費、2. 職員人件費や光熱費等の運営コスト、3. 地域住民や観光客が無理なく利用できる相場観に基づきます。

学校団体や教育目的での利用については割引制度を設け、地域の子どもや学生の利用促進を図ります。利用料金収入は、施設の維持管理、人件費、展示更新や教育プログラムの充実に充て、県委託料と併せて効率的に運用することで、安定した事業基盤を確立します。

【価格設定】

※あくまで予定です。運営状況を見ながら価格調整や新たなプログラムを開発します。

区分	対象	体験内容(例)	所要時間	料金(目安)
①個人体験プログラム	一般来館者(大人・子ども)	有料ガイド: 海プラ問題から再生プロセスまでをわかりやすく解説	1時間	大人1,000円/子ども500円
		記念品づくり: 回収プラを使ってキーホルダーやコースターを制作	30分~1時間	1,000~2,000円/人
		ビーチクリーン+再生体験: 海岸清掃から再生・制作までを体験、ドリンク付	3時間	大人5,000円/子ども3,000円
②教育機関向け(課外学習)	小中高等学校(県内外)	課外学習: ビーチクリーン、再生体験を組み合わせた環境教育プログラム 少年自然の家や近隣施設と連携し、グループ学習に対応	2~3時間	県内1,000円/人 県外1,500~2,000円/人 ※県内校向け割引設定

	国内修学旅行団体	修学旅行特別プログラム:海プラ体験学習+展示ガイド+制作体験をパッケージ	2～3時間	2,500～4,000円／人 ※代理店マージン考慮し設定
③視察研修	企業・行政関係者	視察研修(ランチ付): 施設見学+意見交換+昼食 専門家レクチャー付: 研究者による講義を加えた本格研修	半日～1日	研修:5,000～8,000円／人 専門家招聘ありは15,000～30,000円／人
	企業・研究者・大学	スタディーツーリズム: 大学・研究室と連携した滞在型プログラム。海岸調査やワークショップ、交流を実施 国際シンポジウム等と連動したカスタム企画も可能	1泊2日	50,000円～／人

(10) 収支計画

① 収入計画

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度
県委託料	32,874	32,945	27,015
利用料収入	10,944	18,672	26,693
合 計	43,818	51,617	53,708

(単位:千円)

② 支出計画

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	33,052	39,868	41,959
施設維持管理費	6,692	8,049	8,049
施設運営事業費	4,074	3,700	3,700
合 計	43,818	51,617	53,708

(単位:千円)

4 事業計画に沿った管理を行う能力に関する事項

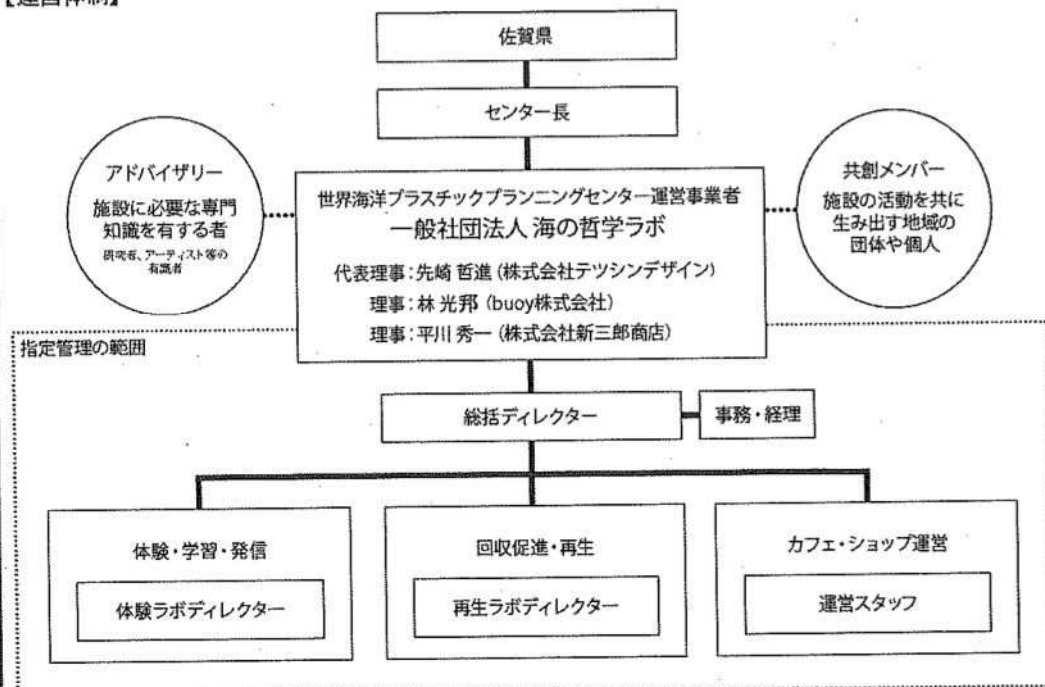
(1) 管理組織体制

※ 配置予定人数及び担当予定業務、職員の資格・経験等、職員の研修計画など

世界海洋プラスチックプランニングセンターの効率的かつ安定した運営を実現するため、明確な組織体制を整備します。まず、施設全体を統括し、県や地域団体との調整を担うシニアディレクター1名を配置し、経営管理・危機管理の責任者として位置付けます。次に、展示・体験ラボスタッフ2名を配置し、来館者への展示解説、体験プログラムの企画運営、観光客や教育団体への対応を担います。さらに、再生ラボスタッフ2名を配置し、海洋プラスチックの回収・再生実習や安全管理、教育的指導を行います。加えて、事務・経理・広報を担当するバックオフィス要員を置き、施設運営全般を支えます。

人材については、地元からの採用を基本としつつ、専門的知識を持つ外部人材や大学研究者との連携により、技術面を補完します。新規採用職員に対しては、開業前に安全管理、接遇、個人情報保護に関する研修を実施するとともに、開業後も定期的に研修や外部セミナー参加を推奨し、継続的なスキルアップを図ります。これにより、経験の少ない職員であっても高い専門性と実務能力を備えた人材へ成長させ、安定した施設運営を実現します。

【運営体制】



【配置職員】

担当施設	役割、担当業務	職員数	常勤	非常勤	臨時
総括責任者	総括ディレクター	1	1		
体験ラボ責任者	体験ラボディレクター	1	1		
再生ラボ責任者	再生ラボディレクター	1	1		

	運営スタッフ	2	2		
	パートスタッフ ※季節で変動	2~4			2~4

※責任者の常勤・非常勤の設定については、基本は常勤とするが、本人の意思と能力によって非常勤も可とする。

○勤務体制、職員の管理及び研修計画

職員の勤怠管理や業務管理は、各施設責任者が中心となり平等な環境づくりを行います。業務に必要な研修、勉強会を実施し、専門性とサービス提供に必要な人材の育成に努めます。

○職員採用

地元雇用と専門性に優れた人材のバランスを考慮した採用計画を立てます。職務遂行能力が同程度の候補者の場合、地元雇用を優先し地域の力を活かします。環境問題に取り組みたい、地域づくりに貢献したいという想いの強いUターン希望者を積極的に採用します。生活者としても地元の関係づくりや活性化に寄与してもらいます。

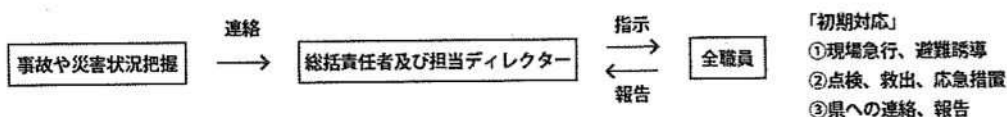
(2) 事故・災害時の対応

※ 安全管理対策や体制、事故・災害時の対応など

【事故の未然防止の基本的な考え方】

当法人は、事故や災害時に迅速かつ的確な対応を行う体制を整え、利用者が安心して来館できる施設運営を行います。想定する事故は、転倒などの日常的なけがに加え、展示機材や設備の不具合による事故、火災・停電等の設備トラブル、急病や体調不良、不審者侵入や盗難など防犯上の事案を含みます。特に、本施設の特徴である屋外での体験活動においては、安全管理を最優先とします。ピーチクリーン時には、海岸での転倒や漂着物によるけがの防止のために手袋や安全性の高い靴の着用を促し、活動範囲を事前に確認したうえでスタッフが巡回・監督します。猛暑時には、こまめな休憩や水分補給を徹底し、熱中症予防のためのチェックリストを用いて体調管理を行います。また、雨や強風、高波時には活動を中止し、参加者の安全を最優先に判断します。

【事故及び災害時の基本的な対応概念図】



【事故・災害時の対応】

事故や災害時は迅速な対応が求められるため、管理団体内の体制構築、地域や県と連携した早急な対応を行います。また、想定される事故や災害に対して、利用者の安全対策、防犯・防災、緊急時の対応を緊急時対応マニュアルを作成し、職員が迅速に対応出来るようにします。

○緊急時対応マニュアル

- ・台風、水害、落雷、地震、停電・断水等への対応
- ・利用者の怪我、泥酔、持病発生、害虫や鳥獣被害への対応
- ・事故発生時の確認・連絡内容の作成
- ・事故時緊急連絡先一覧、連絡網の作成

○バックアップ体制

- ・施設管理責任者は休日・外出中も常に連絡が取れる体制を整えます

- ・もし、連絡がつかない場合は統括管理責任者または雇用契約職員へ連絡が入るようにします
- ・時間外は、緊急時の連絡先を施設及びホームページに提示します

○各自の対応

- ・緊急事態発生時は各施設責任者が対応責任者となります
- ・警察、消防等への通報を第一に行い、その後すぐに県の担当者へ連絡します
- ・現場に不在の場合、施設責任者または職員が現場へ急行します
- ・全体の対応責任者は統括管理責任者が務めます

○保険加入

- ・万が一に備え、必要に応じて施設賠償責任保険等に参加し、被災後の対応に備えます

(3) 情報公開の対応、個人情報の取扱い

【情報公開の基本的な考え方】

公共性と社会性の高い施設を運営する立場を踏まえ、透明性の確保と利用者の信頼を最優先に管理情報公開を行います。事業計画や事業報告、利用者数やイベント実績など、県や地域住民にとって必要性の高い情報を公式ウェブサイトや広報資料を通じて公開します。

【個人情報保護の基本的な考え方】

個人情報の取扱いについては、個人情報保護法および佐賀県条例を遵守します。取得した情報は、利用目的外での使用や外部への不正な提供を防ぎます。職員には定期的な研修を実施し、守秘義務と情報漏えいリスクへの認識を徹底させます。

○個人情報保護の方針

- ・当施設関連業務にて知りえた個人情報を他に漏らさない
- ・盗難、漏洩、損失等を防ぐため原則持ち出し禁止とし、適正に管理を行う
- ・目的外の利用及び提供をしない、また必要な際には責任者の許可を得る
- ・業務目的に沿った必要最小限での収集しか行わない
- ・許可なく個人情報関連資料の複写、複製を行わない
- ・指定管理者期間終了時には原則として返還する
- ・廃棄処理を行う必要がある場合はあらかじめ決められた方法により適切に行う
- ・漏洩事故の発生又は懸念される場合は、速やかに県に報告し指示に従う
- 上記において、指定管理者期間終了後も同様
- ・個人情報保護マニュアルの策定し推進する

○県の立ち入り検査(監査) 受け入れ

- ・県の個人情報保護規定の適性運用に関する立ち入り監査を受け入れる
- ・改善点が指摘された場合には、速やかに改善に努める

○情報の一元管理

- ・個人情報に関する書類は複数ではなく一元的に管理する
- ・個人情報漏洩防止のため、個人情報が記載された書類は施錠可能なキャビネットやデータベースに保管することとし、責任者以外取り扱いができない状況で管理する

○OA 機器の管理

- ・スタッフのパソコンには原則個人情報を保存せず、サーバー内のデータベースで管理する
- ・全てのパソコンにセキュリティーロックを掛ける
- ・必要ファイルにパスワードをかける
- ・個人情報を閲覧できる予約管理システムにログインできるパソコンは、必要最低限度とする

○従業員に対する保護措置 ・雇用時に機密保持誓約書を交わす ・誓約書の内容は退職後も守秘義務が継続するものとする ・情報の管理方法について研修を行う ○取引先等に対する保護措置 ・業務遂行上、情報開示が必要な取引先事業者とは事前に秘密保持契約等を交わす ・契約時に対象となる情報、管理義務、管理期間、補償義務等を明確化する	
(4) 金融機関・出資者等の支援について	
※ 支援などがあれば記載	
Intentionally blank black box for content	
(5) 県内発注の考え方について	
指定管理者としての業務を遂行するにあたり、県内発注を積極的に推進し、地域経済の循環と発展に貢献することを基本方針とします。まず、施設の維持管理や清掃、警備、物品調達等については、可能な限り佐賀県内に本店または主たる事務所を置く事業者を優先的に選定します。これにより、業務の効率化を図ると同時に、地域事業者との継続的な信頼関係を構築します。 また、飲食・物販の提案型事業においても県内産品の活用を重視し、唐津・玄海エリアの農水産物や加工品を積極的に取り入れることで、地元産業の振興と付加価値の創出につなげます。さらに、備品や消耗品の調達に際しても、価格や品質を比較しつつ県内事業者からの調達を優先します。 併せて、県内大学や研究機関、専門事業者とも協力し、展示更新や体験プログラムの開発を行うことで、学術的知見を活用しながら地域発注の機会を広げます。こうした取組を通じて、施設運営が単なる管理にとどまらず、県内経済や地域の活性化に直接的な効果をもたらすよう努めます。 【県内事業者へ委託を行う業務】(予定)	
業務内容	委託先

海プラ再生業務	
製造業務(一部)	
カフェメニューの原材料の加工・仕入れ	
アルバイト、パートスタッフ	
管理等にかかる業務(トイレ浄化槽管理業務、一般廃棄物収集運搬業務、検査業務、電気工作物保安全管理業務・点検業務、警備業務(機械警備))	